

(電子メール施行)
砂第1027号の2
令和4年6月1日

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域の指定または改正について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定または改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定または改正地区
神戸市北区大沢町、八多町、淡河町地区
- 2 指定または改正区域数及び公示日等
土砂災害警戒区域
新規指定 7箇所（地滑り7箇所）
令和4年5月31日兵庫県告示第698号
一部改正 2箇所（地滑り2箇所）
令和4年5月31日兵庫県告示第705号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）

砂防課管理班 新（あらた） 電話 078-341-7711(代) 内線 4462
--